

広島県告示第百五十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十五年二月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県山県郡北広島町丁保余原、南方、木次地内		土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
名古田六〇〇（一二二六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	名古田六〇〇（一二二六）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
名古田（一二一六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	名古田（一二一六―一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
名古田（一二一六―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	名古田（一二一六―二）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
名古田（一二一六―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	名古田（一二一六―三）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
滝ヶ迫三三六（七六五〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	滝ヶ迫三三六（七六五〇）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
滝ヶ迫（七六五〇―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	滝ヶ迫（七六五〇―一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
朴谷一四七（一二一七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	朴谷一四七（一二一七）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
秋広二三（二二八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	秋広二三（二二八）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
秋広（二二八―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	秋広（二二八―一）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法
出羽一七〇（一七五九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	出羽一七〇（一七五九）	急傾斜地の崩壊	区域の表示及び法

山田(二七六 〇一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	山田(二七六 〇一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
山田(二七六 〇二)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	山田(二七六 〇二)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
山田(二七六 〇三)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	山田(二七六 〇三)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
山田(二七六 〇四)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	山田(二七六 〇四)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
山田(二七六 〇五)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	山田(二七六 〇五)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
大谷(二二一 二)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	大谷(二二一 二)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
大谷(二二一 二一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	大谷(二二一 二一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
大谷(二二一 二二)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	大谷(二二一 二二)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
吉行(二二一 一一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	吉行(二二一 一一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
中宗四〇五三 (二九七四)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	中宗四〇五三 (二九七四)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
中宗(一九七 四一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	中宗(一九七 四一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
正森四〇七五 (二七五八)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	正森四〇七五 (二七五八)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
中宗四一七五 (六一八七)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	中宗四一七五 (六一八七)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
中宗(六一八 七一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	中宗(六一八 七一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
中宗四二〇九 (七六八一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	中宗四二〇九 (七六八一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
大因四五九一 (二七五七)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	大因四五九一 (二七五七)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
大因(二七五 七一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり	大因(二七五 七一)	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり

出原川支川一 (六九〇二)	土石流	次の図のとおり	出原川支川一 (六九〇二)	土石流	次の図のとおり
上木次(五六 九四隣一)	土石流	次の図のとおり	上木次(五六 九四隣一)	土石流	次の図のとおり
上木次(五六 九四)	土石流	次の図のとおり	上木次(五六 九四)	土石流	次の図のとおり
中原(五六九 三隣二)	土石流	次の図のとおり	中原(五六九 三隣二)	土石流	次の図のとおり
中原(五六九 三隣一)	土石流	次の図のとおり	中原(五六九 三隣一)	土石流	次の図のとおり
中原(五六九 三)	土石流	次の図のとおり	中原(五六九 三)	土石流	次の図のとおり
出原川支川二 (六九〇五 b)	土石流	次の図のとおり	出原川支川二 (六九〇五 b)	土石流	次の図のとおり
出原川支川二 (六九〇五 a)	土石流	次の図のとおり	出原川支川二 (六九〇五 a)	土石流	次の図のとおり
中原(五六九 二)	土石流	次の図のとおり	中原(五六九 二)	土石流	次の図のとおり
中原(五六九 七)	土石流	次の図のとおり	中原(五六九 七)	土石流	次の図のとおり
出原川支川三 (六九〇六 隣一)	土石流	次の図のとおり	出原川支川三 (六九〇六 隣一)	土石流	次の図のとおり
出原川支川三 (六九〇六)	土石流	次の図のとおり	出原川支川三 (六九〇六)	土石流	次の図のとおり
丁保余原(五 六九一隣一)	土石流	次の図のとおり	丁保余原(五 六九一隣一)	土石流	次の図のとおり
丁保余原(五 六九一)	土石流	次の図のとおり	丁保余原(五 六九一)	土石流	次の図のとおり
丁保余原川(四 一三隣一)	土石流	次の図のとおり	丁保余原川(四 一三隣一)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局砂防課及び広島県西部建設事務所安芸太田支所に備え置いて縦覧に供する。